

所得補償 保険金額・保険料例

保険期間：1年間、団体割引：25%、払込方法：月払
口数：1口(加入限度口数：5口)

型		本人型		
職種		一般事務従事者 (基本級別1級)	研究者・研究員等 (危険物を取り扱うものを除く) (基本級別2級)	医薬品製造工等 (基本級別3級)
所得補償保険金額(月額)		6.5万円		
保 険 料	25～29歳	490円	570円	660円
	30～34歳	600円	690円	810円
	35～39歳	740円	850円	1,000円

団体長期障害所得補償(GLTD) 保険金額・保険料例

保険期間：1年間、団体割引：25%、払込方法：月払 口数：1口(加入限度口数：2口)

型	本人型			
タイプ名	60歳満了タイプ		65歳満了タイプ	
性別	女性	男性	女性	男性
支払基礎所得額(月額)	5万円		5万円	
認知症・メンタル疾患	セット (てん補期間*1:最長5年)		セット (てん補期間*1:5年)	
妊娠に伴う身体障害	セット		セット	
天災危険	セット	セット	セット	セット
保険料	25～29歳	500円	490円	530円
	30～34歳	620円	520円	670円
	35～39歳	870円	630円	970円

* 上記年齢は、団体契約の始期日時点の年齢をいいます。 * 1 保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間をいいます。

※ このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入(同じ内容で更新する場合を含みます。)にあたっては、必ず後日パンフレットとともに送付させていただきます[重要事項説明書]をよくお読みください。
[重要事項説明書]には、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意いただきたい情報を記載しております。ご不明な点等がありましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。
※ 「加入依頼書」に記載の個人情報については、東京海上日動および東京海上グループ各社が取り扱う保険商品等の各種商品・サービスのご提供・ご案内のために利用させていただいております。東京海上グループ各社の範囲、東京海上日動および東京海上グループ各社における個人情報の取扱い等については、東京海上日動のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)をご参照ください。
※ 保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

お問い合わせ先

<代理店> **株式会社近江屋** e-mail: oumiya@oumiya-hoken.co.jp
web : <http://www.oumiya ltd.com/>

本 社 〒541-0045 大阪市中央区道修町2-3-8 武田北浜ビル5階
TEL : 0120-61-0038 (受付時間：平日9：00～17：30) FAX : 06-6204-2376

【引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社) 担当: 関西営業第一部・営業第一室
〒541-8555 大阪市中央区高麗橋3-5-12 TEL: 06-6203-1510 (受付時間：平日9:00～17:00)

2022年8月作成 22-TC03946

武田薬品工業のみなさまへ
大切なお知らせです。必ずご確認ください。

団体総合生活保険のご案内

GLTD (団体長期障害所得補償)・所得補償 正式名称：団体総合生活保険

皆さん、働けないリスクに備えていますか？

団体割引
25%
適用

突然の病気やケガで
仕事ができなくなった場合、
あなたの生活を補償します。

あなたと家族を守る福利厚生制度です。
ご家族とも相談のうえ、ライフプランに沿って必要補償分を備えてください。

個人では加入できず、
武田薬品共済会の皆様だから加入できる制度です。

保険期間開始日

2022年12月1日から1年間

保険料引去日

2023月2月口座引き落とし

補償期間(てん補期間)

最長満65歳の誕生日まで

お手続き方法

ネットでのお手続きとなります。
(1)PC・タブレット経由
<http://ezoo.jp/ds4/A0019632212>
こちらのアドレスにアクセスお願いいたします。
(2)スマートフォン経由



近江屋ホームページ
「武田薬品工業抱山会の皆さま」にも
パンフレット及び重要事項の説明を
記載しています。
ぜひご参照ください。

詳しくは内面を
ご覧ください。

締切日

2022年9月30日(金)

この保険は東京海上日動火災保険株式会社を幹事とした共同保険契約です。引受保険会社および引受割合等については、後日パンフレットとともに送付させていただきます[重要事項説明書]をご確認ください。

所得補償・団体長期障害所得補償（GLTD）の特長および保険料例

※補償内容等の詳細は「代理店HP」をご確認ください。

所得補償とは？

病気やケガで働けなくなり、その期間が免責期間*1（4日）を超えた場合に、保険金をお支払いします。*2

*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。

*2 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し働けなくなった場合についても、保険金をお支払いします。

会社をお休みする原因が
ケガ・病気のいずれでも
補償の対象となります！

入院だけでなく
自宅療養*3も補償！

*3 医師の治療を受けていることにより、
全く働けない場合

日本国内・国外で
業務中・業務外は
関係なくケガや病気による
休業を補償！

ケガによる
就業不能



病気による
就業不能



入院で
就業不能



自宅療養で
就業不能



旅先でケガをし、
就業不能



ケガ・病気によりお仕事を
休まれた場合、免責期間
終了日の翌日から起算して
最長1年間にわたり補償
いたします！

＜補償内容＞

てん補期間 （補償期間）	1年間 免責期間終了日の翌日から起算して最長1年間の就業不能に対して保険金が支払われます。 （有給休暇中、健康保険傷病手当金を受給している間も対象となります。）
免責期間	4日間 （免責期間経過後の就業不能期間が支払い対象となります。）
1口あたりの保険 金額（5口限度）	1か月あたり65,000円 ケガや病気で5日間以上仕事を休まれた場合、就業不能期間に対して 保険金をお支払いいたします。
特約	骨髄採取手術に伴う入院補償特約（自動セット）

団体長期障害所得補償とは？

病気やケガで働けなくなり、その期間が免責期間（90日）を超えた場合に、最長満65歳の誕生日*1まで、長期間にわたり保険金をお支払いします。

*1 ご加入タイプ・年齢によって、てん補期間は異なります。

例えばこんなとき・・・

病気やケガで長期間働けなく
なり、収入の大幅な減少

生命保険や医療保険、傷害保険等では、
万一の死亡・入院・通院等は補償されますが、
働けない期間の所得は補償されません。



健康時

生活費

教育費

住宅ローン

所得
（給与・賞与）



長期療養時

医療費

生活費

教育費

住宅ローン

所得
（給与・賞与）

収支のバランスが保たれている

団体長期障害所得補償で給与の一部を補償！

＜補償内容＞

てん補期間 （補償期間）	最長満65歳の誕生日まで補償 （ご加入タイプ・年齢によって、てん補期間は異なります。）
免責期間	90日間 （免責期間経過後の就業不能期間が支払い対象となります。）
1口あたりの保険 金額（2口限度）	1か月あたり50,000円
特約	認知症・メンタル疾患補償特約（最長5年間）、 天災危険補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約（女性のみ）

補償のイメージ図（65歳満了タイプ）

